



生活困窮者のご家庭の子供さんたちの居場所づくり

「一般社団法人 てのひら」との共同連携活動です！！

家庭的な雰囲気の中で、サポーターや学生ボランティアなどと一緒に過ごすことで、自己肯定感をもってもらえるよう支援しています。

地域に一軒家をお借りして、そこが心落ち着く居場所となっています。

てのひら
collabo
天心会

「子供の貧困」対策 & 「世代間連鎖」予防

子供の居場所

「ホッとホ～ムてのひら瀬名」



どんな事業？

生活困窮者のご家庭の子供さんたちを対象に、多くのサポーターや学生ボランティアと一緒に、食事や勉強などしながら、家庭的な雰囲気の中で、安心して過ごせる場の提供をしています

毎週月曜日 学習支援
毎週木曜日 生活支援

ここが活動場所（一軒家です。
瀬名地区にある一軒家です。
つながるハウス ふわり(歩・和・里)



「一般社団法人てのひら」さんが駿河区登呂で行っている事業の瀬名地区での活動場所として、天心会が場所と人材を提供し、両法人が協力して行うことになりました。背景には、西奈、西奈南、千代田東小学校校区での子供の貧困問題があり、地元の法人として少しでも力になりたいという思いからです

こどもに伝えたい！！

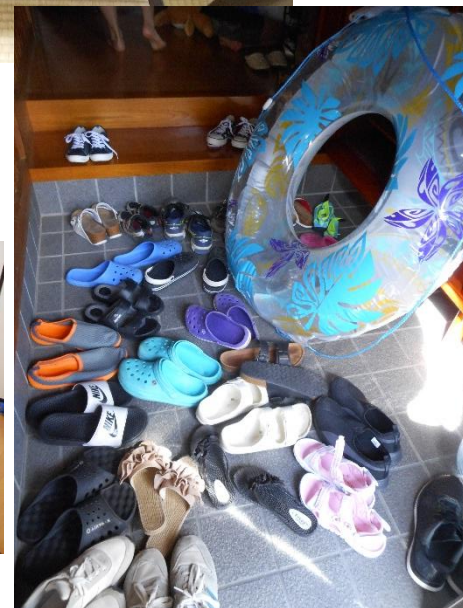
「てのひら」の願い

- ★「この世は生きるに値する」ということを
- ★自らの未来に「希望」を、自らを取り巻く世界に「信頼」を
- ★「自分に関心を寄せ、支援してくれるおとな」との出会いを
- ★「安心してありのままの自分を表現できる関係と場」を

いつも
ありがとう



感謝



平成27年開設以来
80名以上の学生
延べ5,000名以上
ボランティア参加



不登校児の居場所作り

不登校の状態にある子どもの安全・安心な居場所作りを行い、自宅以外に社会と繋がる場の提供を目的とします。同時に不登校の子どもを抱える保護者同士が気軽に話し合いが出来る場としての提供を行います。

北沼上学区、西奈学区、
西奈南学区、千代田東学区の
小・中学生を対象としています

費用：無料



どんな事業？

- ① 不登校の状態にある小・中学生に対して自宅以外の場所で、家族以外の他者と関わることで、情緒の安定や生活意欲向上を図り、学校生活や社会生活の復帰を目指します。
- ② 家族以外の他者と関わる中で集団での生活に慣れるようにします。また他者との関係性の中で自己を認識する機会を持ちます。
- ③ 遊びや勉強、スポーツなどを通して学習の機会を持ち不登校での義務教育における学習の遅れを取り戻す機会を持ちます。
- ④ 保護者同士のネットワークづくりの場とし、また保護者の悩みを聴いてサポートができるようにします。
- ⑤ 学校や関係機関とも連絡を取り合い、状況の改善に向けて連携します。

◎当居場所は指導教室ではないため、あくまでも無料の居場所という中で①～⑤を実践していきます。
①～⑤を実践していく中で学生にとつての実践の場の提供の機会を作り、また地域住民の参加の中で地域の子育てネットワーク構築を目指します。

社会福祉法人 天心会 地域福祉 感謝
特別養護老人ホーム 竜爪園 担当：福貴・小林
電話 054-265-3838

地域の困りごとを支援

社会福祉法人が取り組む 地域貢献活動

近年、少子高齢化等により、地域社会や家族のあり方が変わり、福祉ニーズが多様化しています。そのような背景の中で、「社会福祉法」が改正(平成29年4月1日施行)され、社会福祉の分野で保育園や特別養護老人ホームなどの施設を運営する社会福祉法人が、地域のためになる公益的な取り組みを行う責務が明文化されました。

公益的な取り組みを行うには、地域の抱える福祉ニーズを的確につかみ、地域住民が活用しやすい仕組みをつくることで、はじめて活動が実現されます。これらの取り組みを始めるには、社会福祉法人の専門職が、地区社協等の地域諸団体と連携、協働の体制を作ることが、必要不可欠となります。

市内では、社会福祉法人は85法人(平成29年12月1日現在)あり、地域密着型で住民からの福祉ニーズを掴み、専門性と地域性を活かした取り組みが広がっています。

今号では、法改正以前から社会福祉法人の責務として住民生活に直結する支援活動を展開する2つの社会福祉法人の取り組みを紹介します。

(参考資料)

社会福祉法第二十四条第二項(抜粋)

社会福祉法人は、社会福祉事業及び第二十六条第一項に規定する公益事業を行うに当たつては、日常生活又は社会福祉生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない。

社会福祉法人
天心会

子どもが地域で安心して過ごせる居場所を

葵区東部地域で特別養護老人ホーム竜爪園などを経営する(福)天心会は、「社会福祉法人としてできることを、感謝の気持ちで地域に還元したい」と、専任の地域福祉担当職員を配置して、福祉バスの運行や配食サービスなど多くの地域貢献活動を展開しています。

その一つが、軒家(瀬名一丁目)を借りて開設した「つながるハウスふわり(歩・和・里)」での活動です。毎週金曜日には、不登校の子どもたちが地域の大人達と関わりながら安心して過ごすことができる居場所を提供しています。数名の



アットホームな雰囲気の中で子ども達が過ごしています

の小学生とその親、学生や住民ボランティアが集まり、会話やゲーム、食事を通じて交流します。「子どもたちがここに来ることで、社会とつながる接点や成長のきっかけを見つけてくれたら。」と担当の福貴稔さん。

地域の方々への「ありがとう」の気持ちが、地域の課題に積極的に取り組む原動力となっています。

(参加者の中には、清水区から通っている親子もあり、同様の活動を清水区で行うためのボランティアも募集しています。)

延べ1,067名
378回開催

平成27年1月～令和7年1月